令和８年度第２回札幌方面静内警察署協議会議事概要

第１　開催日時

令和８年９月16日（水）　午後２時00分から午後３時30分まで

第２　開催場所

札幌方面静内警察署　会議室

第３　出席者

１　協議会委員　６人（定員７人）

会　　長	山　田　久　麿
副 会 長	徳　橋　かおる
委　　員	戸　澤　ひとみ
	山　本　恵美子
	米　田　和　哉
	武　田　明　美

２　警 察 署 員　７人

署　　長	釣　谷　　毅
副 署 長	北　山　敏　行
警務課長	加　藤　丈　博
刑生課長	鎌　田　幸　英
地域課長	八　田　暁　彦
交通課長	橋　詰　章　弘
会計係長	野　尻　清　貴

第４　協議会内容

１　警察署長挨拶

本日は大変お忙しい中、ご出席賜りましてありがとうございます。

大雨による冠水や見たことが無いような事故などが至るところで発生しておりますが、私は全国の災害現場などへ行って対処していた経験もあるため、日頃から管内で発生した際の対応などについて考えています。

朝晩肌寒い時期になりましたが、9月21日から30日まで秋の全国交通安全運動が始まりますし、秋といえば警察の定期異動もあります。

当署からも異動する職員がいるため10月から一部体制が変わりますが、幹部職員は変わらないので、引き続きよろしくお願い致します。

２　協議会会長挨拶

先ほど署長のお話にもありましたが、最近、突然寒くなったり暑くなったり体の負担が大きい時期となりましたので、皆様もお体に気をつけてお過ごし下さい。

私事ではございますが、９月21日から23日まで静内神社の例祭がございます。

町内の皆様にはご迷惑をおかけすると同時に、警察の皆様には何かとご協力をいただくことと思いますので、よろしくお願い致します。

今日はどうぞよろしくお願い致します。

３　業務説明等

⑴　前回協議会時における質疑等に対する回答等

ア　新冠町道の駅付近の街灯に関して

・　委員質疑等　新冠の道の駅付近にある街灯の色が黄色が強く、夕方の薄暗くなった時間帯に走行すると街灯なのか信号機なのか分かりずらく、車のセンサーも黄色信号と誤認して警告を発することがあり危険なので、どうにかできないものか。

・　警察回答等　新冠町役場に確認した結果、町内にはオレンジ色のナトリウム灯と白色のＬＥＤ灯の２種類の街灯が設置されており、道の駅付近には両方の街灯が設置されているそうです。

順次、ＬＥＤ灯に変更しているとのことですが、国道の街灯についてはまだ変更に至っていないとのことでしたので、委員の意見を踏まえ役場へ改善の申し入れをしています。

イ　一時停止標識未設置箇所について

・　委員質疑等　三石美野和のＪＲ線路があった道道と交差する町道には、山側から来る道路には一時停止標識があるものの、線路があった側は、線路で一時停止する必要があったからか標識の設置がなく、廃線後も標識が設置されず事故も多いので、標識を設置して欲しい。

・　警察回答等　委員から質疑があった交差点を改めて確認したところ、道道と交わる町道の廃線がある道路には一時停止標識がなく危険であるため、同所への一時停止標識の設置を警察本部へ要望しました。

その結果、本年10月末までには一時停止標識が同所に設置されることとなりました。

併せて、廃線沿いに設置されている防護柵がドライバーの視界を遮るおそれがあるため、所有者であるＪＲに撤去要請しております。

ウ　生活道路の速度制限に関する広報について

・　委員質疑等　道交法改正で60㎞/h制限だった生活道路が30㎞/h制限となりますが、規制対象となる生活道路を周知できないでしょうか。

・　警察回答等　生活道路における制限速度が引き下げられることが分かりやすく説明されている資料を警察署のホームページに掲載しました。

また、同資料を掲載するなどして作成した交番や駐在所の広報誌を役場で配付している広報誌に折り込んでもらい、新ひだか町では3300世帯に、新冠町では2400世帯に配付するなどして広く周知しました。

エ　不審な訪問・マーキングに関する広報について

・　委員質疑等　匿名・流動型犯罪グループが犯行場所を下見した際に、玄関先等にマーキングをするとニュースなどで見聞きしていますが、そういったマーキングを町民に周知することは可能でしょうか。

・　警察回答等　犯罪グループが使用するマーキングに関する資料を警察署のホームページに掲載すると共に、交番や駐在所の広報誌に同資料を掲載するなどして広く周知しました。

⑵　事件の認知・検挙状況
- ６月から８月までの間に認知した主な事件
- ６月から８月までの間に検挙した主な事件

⑶　交通事故の発生状況
- ６月から８月までの間に発生した交通事故の状況
- ８月に発生した死亡事故の概要説明

⑷　ヒグマの出没状況
- ６月から８月までの間に認知したヒグマの出没状況
- 新ひだか町の中心部で目撃されたヒグマ画像

⑸　各種広報、啓発活動等の紹介
- 小学生に対する防犯教室
- 高齢者に対する被害防止講話
- キャンプ場における飲酒事故防止　など

４　諮問事項説明

⑴　当署における遺失拾得業務の概要等
- 遺失物とは
- 落とし物が届けられた際の業務
- 当署における遺失物の取扱い状況
- これまで取り扱った特殊な遺失物

⑵　犯罪現場における鑑識活動（指紋採取）
- 犯罪現場における鑑識活動の重要性
- 鑑識係員による鑑識活動実演
- 委員による指紋採取体験

５　本協議会における質疑や意見に対する回答等

⑴　委員質疑等　生活道路の規制に関して、９月１日から５割程度の生活道路の法定速度が30㎞/hに引き下げられるとの報道がありましたが、町内でも対象となる道路はありますか。

警察回答等　ご存じのとおり、令和８年９月から法定速度の引き下げが実際に行われております。

電柱などに速度標識が取り付けられている道路以外の道路が法定速度に従って走行しなければならない道路になります。

報道もされていますが、中央線があるかないかで判断していただければ分かりやすいと思います。

速度標識が無い道路に中央線があれば60㎞/h、中央線がなければ30㎞/hとなります。

幅員が狭い生活道路における歩行者や自転車で走行中の方との事故が多く、死傷者も多いため、スピードダウンを目的として法定速度を引き下げる法改正が行われました。

町内では６～７割の道路が法定速度30㎞/hに該当してしまうため、ひとつひとつ説明はできませんので、ここの道路はどうなんだという疑問をお持ちの際は、個別にご相談いただきたいと思います。

⑵　委員質疑等　最近、自宅に不審電話が相次いでいて、先日は留守番電話に「遺失物管理課です・・・期限が本日までです」などとメッセージが残されてたので、情報を共有して詐欺などの被害を出さないようにしたい。

警察回答等　委員が言われるのと同じような詐欺の電話には、警察官騙りや郵便局騙り、ＮＴＴ職員騙りなどがあります。

当署管内でも、郵便局員を騙る者から、「あなた宛ての荷物からあなた名義のキャッシュカードが大量に出てきた。犯罪に使われているかもしれない。」などと言われた後、「あなたに逮捕状が出ているので本人確認のため住所を教えて欲しい。」といわれた手口の詐欺電話を認知しています。

全国的にも郵便局員や警察官を騙った者からの詐欺電話が後を絶たないため、当署としても引き続き被害の未然防止に向けた広報活動に力を入れていきますが、もし皆様のご自宅などに不審な電話がかかってきた際は遠慮することなく警察にご連絡いただければと思います。

⑶　委員質疑等　４週間無料で広告を掲載し、終了間際に実施するアンケートの際に『継続しない』ということであれば一切お金はかからないという謳い文句だったので、会社で広告を掲載したら、アンケートの実施がないうえ４週間後に高額な広告料を請求されたので、同じような被害がないよう情報共有をしたい。

警察回答等　当署管内では、委員からの情報提供があった手口と同じような手口の詐欺被害は認知しておりませんが、北海道内では同じような相談や通報がございます。

類似手口としましては、インターネットのＷＥＢ上で悪質なショッピングサイトを広告として表示させ､代金を支払っても商品が届かなかったり、クレジットカード情報が盗まれるという被害を認知していますし、全国でもＳＮＳ等で著名人の肖像や音声を無断で利用したなりすまし広告を含む詐欺が広く横行しています。

このような詐欺広告には『必ず儲かる』『元本保証』『無料掲載』などと表示されていますので、怪しい広告やメッセージのリンクは絶対にクリックしないで下さい。

また、契約を申し込む前に相手の会社名などをインターネットで検索していただくと共に、相手から連絡が来た際は、その場で回答せずに警察へご連絡していただきたいと思います。

６　その他質疑応答

・　委員質疑等　先ほど、情報共有ということで「遺失物管理課です。期限が本日までです。」というメッセージが留守番電話に残っていたことに関してですが、実際に警察からも預かり期限などに関する電話がかかってくるようなことはありますか。

警察回答等　キャッシュカードやクレジットカードなどが拾得されて警察へ届けられた場合は、個人情報保護の観点から、警察から連絡を受けた発行元が名義人へ連絡することとなります。

ただ、名義人の名前や住所、連絡先などが分かる物が拾得物として警察へ届けられた場合は、実際に警察から郵便や電話などで連絡をすることがあります。

しかし、身に覚えがない電話ですとか、話をする中で個人情報を聞き出そうとしている様子があれば､直ぐに電話を切っていただいて結構ですし、心配であれば警察へ相談していただければと思います。

また、同じように、警察官になりすました者がＬＩＮＥ電話などで「あなたに逮捕状が出ています」といって逮捕状を示す手口の詐欺がありますが、逃走したり証拠を隠滅したりする可能性がある犯罪者に対して、警察側が「逮捕状が出ている」と伝えたり、実際に逮捕状をテレビ電話で示すようなこと絶対にありませんので、その点もご承知おきください。

7　次回開催予定

令和８年12月中を予定

8　閉会